

内閣府消費者委員会事務局 上席政策調査員又は政策調査員
(非常勤一般職国家公務員)
募集要項

1. 採用内容

職 名：上席政策調査員（非常勤）又は政策調査員（非常勤）
※採用職名については担当する業務や職歴等を考慮の上、決定させていただきます。

採用予定者数：若干名

採用予定日：令和7年8月1日

※採用日についてはご相談の上、決定させていただきます。

2. 業務内容

- ・消費者委員会等における審議のための調査・資料作成
- ・消費者委員会委員等との連絡調整 等

3. 応募資格

以下に該当する方。年齢不問。

○大学卒業以上の学歴、又はこれと同等以上の学力に加え、本件業務に関係する実務経験が原則5年以上あること。

○データ収集・分析、関連する制度・法令等の分析、消費者団体・事業者団体や学者等へのヒアリング等を実施できること。

なお、以下に該当する者は応募できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることのできない者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）。

4. 応募方法

(1) 提出書類

○ 小論文（400字～2,000字程度）

- ・志望動機について（氏名を記入してください）

○ 履歴書1通（市販のもの）

- ・写真貼付（6か月以内に撮影したもの）。
- ・職務経歴書（期間、勤務先、職種、業務内容等を記載したもの）

※採用確定後は、3. の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通（卒業証書、認定証等）を提出いただきます。

※原則応募書類は返却いたしません（責任廃棄）。

（2）送付先及び問合せ先

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館8階
内閣府 消費者委員会事務局 総務班宛 電話 （03）3581-9326

（3）締切り

令和7年7月10日（木）までに郵送にて提出して下さい（必着）。

※封筒に朱書きで「政策調査員応募書類在中」と記載願います。

5. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

※書類審査（1次選考）の後、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

※応募状況により、締切前であっても随時面接を行わせていただきます。

6. 勤務条件

勤務地：東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

勤務時間：1日5時間45分（10:00～12:00 及び 13:30～17:15）。

土・日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）は休み。

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務とする。

任期：採用日から2年間

給与等：上席政策調査員の場合：月額12,700円

政策調査員の場合：月額10,500円

（給与法の改正により変更となる可能性があります。）

通勤手当（給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあつては原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可）

※雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険は加入要件に従う

※賞与・昇給なし

※年次有給休暇は6か月経過後に次の1年間分として10日付与
（全勤務日の8割以上出勤した場合）

7. その他

採用後は、「マイナンバーカード」を身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの交付申請手続きをしていただく必要があります。